

気象警報および避難情報 発表時の対応

白川郷学園
令和8年6月改定

1 基本的な考え方

- 児童生徒の生命を守ること、安全確保をすることを最優先する。
- 村当局や教育委員会との連絡を密にしながら村全体の状況を的確にとらえ、ラジオ・テレビ放送、インターネット、広報無線等から情報収集しながら対応する。

2 非常時における休業および登下校等について

暴風警報、暴風雪警報、各種気象警報（**レベル3警報** 警戒レベル3相当、**レベル4危険警報** 警戒レベル4相当、**レベル5特別警報** 警戒レベル5相当）及び**台風接近に伴う強風注意報**が発令された場合、下記のとおり対応します。ただし、白川村では大雪警報の場合はその限りではありません。

1 登校する前

○自宅で待機（警報等が解除されるまで）

- ・午前6時までに解除された場合は通常通り登校する。給食あり。
- ・午前8時30分までに解除された場合、校舎、通学路等の安全確認の後に学園から授業開始の連絡を保護者連絡メール「すぐーる」にて行う。授業を開始できる場合は、開始時刻を「すぐーる」による連絡から2時間後をめどとする。南部地区のバスは1台で対応することになる。原則、給食はありとするが、簡易給食の場合がある。
- ・午前8時30分までに解除されない場合は、休業とする。
- ・登校の際には通学路等の安全を十分に確認してから登校する。
- ・道路等の損壊やその他危険な場合、自家の被害が著しい場合には無理に登校しない。学園は「欠席」としない。

2 登校してから

○台風接近に伴う強風注意報発表時

- ・白川村全体の状況を確認後、安全と認められる場合には、授業を速やかに中止して下校する。教職員による下校等の見届けを行う。

○暴風警報、暴風雪警報又は「レベル3警報」以上及び気象防災速報発表時

- ・学校待機とし、「すぐーる」による連絡後に、児童生徒を保護者に引き渡す。

○「レベル4危険警報」以上発表時

- ・原則いかなる場合であっても下校せず、学校待機とする。
- *ただし、保護者が迎えに来た場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともあり得る。

3 登校してから（雷注意報及び竜巻注意報が発表された場合）

○学校待機又は保護者へ引き渡し

- ・発生予想の地域に入っていなかったり、解除されたりした後は、校区の状況を確認後、早めに帰宅する。
- ・校区の状況を確認後、安全と認められない場合は学校待機とし、長引く場合は「すぐーる」による連絡後に、迎えがあった児童生徒を保護者に引き渡す。

3 保護者引き渡し時の学校への進入経路について

□ 徒歩や自転車で来校される場合

○ 児童生徒玄関へお越しください。

- ① 玄関にいる職員に、お子さんの「学年・氏名」を伝える。
- ② 兄弟、姉妹がいる場合は、一緒に引き渡す。
- ③ お子さんと一緒に車の動きに気を付けて帰宅する。

□ 車で来校される場合

○ 南側（役場方面）からの一方通行により、職員駐車場へ北進してください。

＊混雑を避けるために、来校していただく順序等を「すぐる」にてお知らせする場合があります。気象状況により、職員が校外に立っていない場合もある。

- ① 職員通用口にいる職員に、お子さんの「学年・氏名」を伝える。
- ② 兄弟、姉妹がいる場合は、一緒に引き渡す。
- ③ 職員通用口でお子さんを車に乗せ、気を付けて帰宅する。

